

## 業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和8年2月18日

香川県高松土木事務所長 高橋 陽一

### 1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和8年度高松土木事務所庁舎エレベータ保守点検業務
- (2) 委託期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (3) 委託業務の内容 仕様書のとおり

### 2 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、応募意思表明書の提出時点において香川県競争入札参加資格者名簿に登載されている者は提出しなくてよい。）
- (5) 技術及び設備を有し、令和2年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した当該業務の種類及び規模を同じくする業務を元請業者として行った実績がある者
- (6) 香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有している者

### 3 応募方法

- (1) 応募意思表明書及び実績等証明書に添付書類を添えて、香川県高松土木事務所総務課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。  
（受付期間）令和8年2月27日（金）から3月13日（金）まで（土・日曜日を除く。）  
（受付時間）午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 現地確認が必要な場合は、上記受付期間内に電話により事前予約をした上で、来所してください。

### 4 契約の方法

- (1) 応募意思表明書を提出した者が1者の場合は、単独随意契約の方法により契約を締結します。
- (2) 応募意思表明書を提出した者が2者以上ある場合は、競争見積り又は指名競争入札の方法により契約相手を選定した上、契約を締結します。

### 5 契約書作成の要否

要します。

### 6 電子契約の可否

- (1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時又は見積書提出時に電子入札システム又は電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

### 7 質問等

- (1) 業務内容について質問等がある場合は、令和8年3月4日（水）午後5時までに下記連絡先までFAXにて連絡してください。なお、FAXを送信した場合は、FAXを送信した旨、必ず下記連絡先まで電話連絡をしてください。
- (2) 回答は、令和8年3月5日（木）午前9時から3月13日（金）午後5時まで、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp>）で公開します。

8 その他

この業務は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに効力が生ずるものとします。

9 応募・照会先

〒761-8076 香川県高松市多肥上町1251-1

香川県高松土木事務所総務課 担当者 長谷川

TEL：087-889-8901

FAX：087-889-8943